

鹿沼テニス協会開催大会に関する規定

※この規定は、役員会等において改正する場合があります。

1. 出場資格

鹿沼テニス協会が主催する各大会の出場資格は下記の通りとする。

1) 鹿沼春季テニス大会／鹿沼秋季テニス大会

次のいずれかを満たす者

ア)男女種目ともオープン（テニス愛好者であれば出場制限なし）

2) 鹿沼チーム対抗テニス大会

次のいずれかを満たす者

[男子]

ア)鹿沼テニス協会登録者

イ)鹿沼テニス教室ジュニアチーム所属（在住、在学場所は問わず）

[女子]

ア)オープン（テニス愛好者であれば出場制限なし）

チームは（男子シングルス×2 男子ダブルス×2 女子ダブルス×1）構成の5ポイント制とする。

（女子は男子の代わりに出場可能(逆は不可)）

3) 鹿沼夏季・冬季チャレンジ大会

次のいずれかを満たす者

[男子]

ア)鹿沼テニス協会登録者

イ)鹿沼市・旧西方町在住、在勤、在学者（年齢問わず）

ウ)鹿沼テニス教室ジュニアチーム所属（在住、在学場所は問わず）

[女子]

ア)オープン（テニス愛好者であれば出場制限なし）

ただし、男子女子共に、次の各号のいずれかに該当する者は出場できない。

a) 最新の鹿沼テニス協会ランキング表に於いて、

下記のランキングポイントを持つ者は同じ種目には出場することができない。

①男女シングルス： 1大会に於けるシングルスポイントが2以上ある者

②男女ダブルス： ペアの各々がいずれかの1大会で獲得したダブルスポイントの最大値のペア合計が4以上のペア

b) 直近の鹿沼夏季・冬季チャレンジテニス2大会において、次の成績を収めた者は出場できない。

①男子シングルス： ベスト2以上に入った者（ダブルスは出場可とする。）

②男子ダブルス： ベスト2以上に入った者（ペアを変えた場合、またシングルスは出場可とする。）

c) 過去に鹿沼夏季・冬季チャレンジ大会において2度優勝の成績を収めた者は、同じ種目には出場することができない。

4) 栃木県クラブ対抗テニス大会鹿沼予選会

次のいずれかを満たす者

ア)鹿沼テニス協会登録者

イ)鹿沼市・旧西方町在住、在勤、在学者（年齢問わず）

ウ)鹿沼テニス教室ジュニアチーム所属（在住、在学場所は問わず）

ただし、鹿沼テニス協会の代表になれるのは、県大会の参加条件に合致するクラブのみとする。

<参考> 県大会への参加条件（R03.2月現在）

県協会登録クラブ（=鹿沼テニス協会登録クラブ）の同一クラブで編成されたチーム

（男女共7名以下）のみとする。

2. 大会参加料

1) 大会参加料の上限は次の通りとする。

a) 鹿沼テニス協会登録者： 2,500円／1人（または1組）

b) 鹿沼テニス協会未登録者： 3,000円／1人（または1組）

c) 高校生以下： 1,000円／1人（または1組）

2) 大会参加料の支払い方法

協会が指定する銀行口座への振り込みを原則とし、

各大会の募集要項に記載された期限日までに振込を行うものとする。

3) 大会参加料の返金

- a) ドロー会議の前日までに出場辞退の連絡があった者には、大会参加料から振込手数料を差し引いた金額を指定の口座に返金(振込)する。
- b) 協会都合により開催/消化できない種目が生じた場合には、その状況に応じて一部または全ての参加料を返金する。この場合の振込手数料は協会の負担とする。
- c) 大会参加資格規定に抵触したために出場停止となった者、締め切り後に申込み大会参加料を振込んだ者への返金は、大会参加料から振込手数料を差し引いた金額を指定口座に振込むか現金手渡しする。

3. ランキングポイントとシードの付与方法

1) ランキングポイント対象大会

鹿沼テニス協会のランキングポイントの対象は

鹿沼春季テニス大会および鹿沼秋季テニス大会の2大会とし、付与するランキングポイントは下表の通りとする。

表) 成績とランキングポイント

	男子		女子		ミックスダブルス
	シングルス	ダブルス	シングルス	ダブルス	
優勝	16	8	4	4	4
準優勝	8	4	2	2	2
3位	4	2	1	1	1
ベスト8	2	1			
ベスト16	1				

※1 ポイント取得位置の試合が初戦で、その初戦に敗退した場合にはポイントを付与しない。

※2 ポイント取得位置の試合が相手の欠場等で不成立(不戦勝)の場合はポイントを付与する。

2) シードの決定方法

原則として最新の鹿沼テニス協会ランキング表によりシード順位を決定する。

4. JTAルールへの準拠について

各大会の実施要項には第1部 テニス ルール の

1 ルール オブ テニス

2 チェアアンパイアがつかない試合方法を適用する旨を明記する。

* JTAルールブックの他の部分については、適用する旨を記載しない。

これにより、厳密に適用するという縛りを設けないこととする。

5. その他

1) 下記については、当規定に関わらず、新型コロナウイルス等公共の場における環境対策等に配慮し、大会毎に鹿沼テニス協会役員で協議して詳細を決定、変更する場合があります、必要に応じて周知する。

a) 大会の延期や中止

b) 参加資格等の変更

2) 下記については、大会毎に競技運営担当理事と運営担当クラブが協議して詳細を決定し募集・実施要項等で周知する。

a) 実際に徴収する大会参加料の金額

b) 会場および集合時刻、種目別集合時間設定の可否

c) 試合方法

d) 追加エントリー制度

e) その他大会の実施・運営に必要な事項

以上、